更新年月日　令和6年1月25日

低圧電気特別教育（令和6年度）

尼崎労働基準協会HP　　よりWEB予約できます。

講習日時		4月	5月第1回	6月	7月	8月	9月第2回
学科	8:50～17:10		27日（月）				17日（火）
実技	8:20～16:50		29,30,31, 6/3,4,5 いずれか１日				10/1,2,3,4 いずれか１日
講習日時		**10月**	**11月**	**12月**	**1月**	**2月**	**3月**
学科	8:50～17:10						
実技	8:20～16:50						

講習会場

学　科　：　尼崎商工会議所会議室（尼崎市昭和通3-96）**(バイク駐車禁止)**

実　技　：　ポリテクセンター兵庫（尼崎市武庫豊町3-1-50）

※受付順に早い日程から順番に入れます。

（原則として希望は聞けません。）

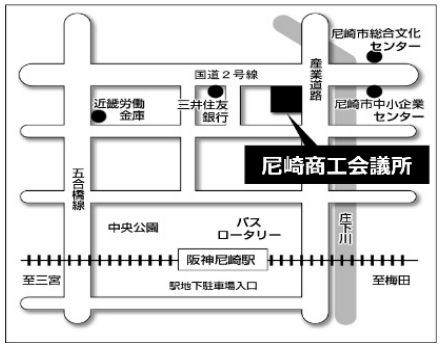

受 講 料

会員	**14,300円（税込）**
会員外	**16,500円（税込）**
テキスト代	**770円(税込)**

人材開発支援助成金対象講習（詳細はハローワーク助成金デスクまで）

定　　員　　各回96名

受講資格　　18歳以上

実技講習持参品

受講票、テキスト、筆記用具、布帽子(安全帽)、作業服上下(長袖・長ズボン)、
安全靴(運動靴可、サンダル・つっかけ不可)

注意事項

①受講当日本人確認のための書類として、次のいずれかをご持参ください。
　1)運転免許証　2)健康保険証　3)マイナンバーカード　4)社員証　5)その他
②申込確定後は、キャンセルされた場合でも、受講料は返金できません。
③キャンセル、受講者・受講日の変更については、「WEB予約」申込み手順をご覧ください。
④遅刻・早退は法定講習時間不足のため、修了証の交付は出来ません。
⑤各受講者の個人情報は当事務所が安全に管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。

根拠法令

労働安全衛生法第５９条第３項、労働安全衛生規則第３６条第４号
低圧の充電電路の敷設若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務に従事するときは、低圧電気取扱に関する特別教育を受講しなければなりません。

講習内容

区 分	講　　習　　科　　目	講習時間
学 科	低圧の電気に関する基礎知識	1時間
	低圧の電気設備に関する基礎知識	2時間
	低圧用の安全作業用具に関する基礎知識	1時間
	低圧の活線作業及び活線近接作業の方法	2時間
	関係法令	1時間
実 技	低圧の活線作業及び活線近接作業の方法	7時間

カリキュラム

		時　間	講習科目		規定時間数
学科	1日	8:20～ 8:50	受付		
		8:50～ 9:00	オリエンテーション		
		9:00～10:00	電気の基礎知識	1時間	1時間
		10:00～10:10	休憩		
		10:10～12:10	電気設備の基礎知識	2時間	2時間
		12:10～13:00	昼食		
		13:00～14:00	安全作業用具の基礎知識	1時間	1時間
		14:00～15:00	活線作業方法、活線近接作業方法	2時間	2時間
		15:00～15:10	休憩		
		15:10～16:10	活線作業方法、活線近接作業方法		
		16:10～17:10	関係法令	1時間	1時間
実技	1日	8:00～ 8:20	受付		
		8:20～ 8:30	オリエンテーション		
		8:30～10:10	充電電路の操作、活線作業、活線近接作業	1時間40分	7時間
		10:10～10:20	休憩		
		10:20～12:00	充電電路の操作、活線作業、活線近接作業	1時間40分	
		12:00～13:00	昼食		
		13:00～14:50	充電電路の操作、活線作業、活線近接作業	1時間50分	
		14:50～15:00	休憩		
		15:00～16:50	充電電路の操作、活線作業、活線近接作業	1時間50分	
		16:50～	修了証交付		